CRITSデータの対外公表の開始

当協会は、地方銀行の信用リスク管理高度化を支援するため、2004年より、 財務・信用情報データベース、 財務スコアリングモデル、 信用VaRモデルの3機能からなる「信用リスク情報統合サービス」(Credit Risk Information Total Service: CRITS®)」を運営しています。このうち、「財務・信用情報データベース」は、 リーマンショック、東日本大震災、コロナショックなど、国内外の特徴的な経済・社会イベントをカバーすると ともに、足許では、常時、約100万先の法人債務者データを蓄積する「ビッグデータ」へと成長を遂げています。

5月19日、このようなCRITSデータベースの有する地域経済に関する知見の一端を広く一般に還元し、CRITSの新たな活用可能性を切り開くべく、当協会ホームページにおいて、CRITSの実績デフォルト率データの一部の公表を開始しました(https://www.chiginkyo.or.jp/app/story.php?story_id=1759)。今後、四半期ごとにデータの更新を行っていきます。

地方銀行における環境・気候変動問題への取り組みレポートの公表

当協会は、地方銀行界におけるTCFD提言や気候変動問題への対応に向けた機運醸成等を目的に、2020年6月、TCFD提言に賛同しました。これを契機に、当協会は、環境や気候変動問題に対する地方銀行の取り組みやその開示等を支援する活動を行っています。

5月19日、当協会は、その一環として、2020年度の地方銀行における環境・気候変動問題に関する取り組みを取りまとめ・公表しました。協会による地方銀行への取り組み支援活動、協会活動における環境負荷の低減の取り組み、個別銀行の主な取組事例を紹介しています(https://www.chiginkyo.or.jp//app/story.php?story.id=1787)。

当協会は、今後も、地方銀行の取り組みを支援していくとともに、自らの環境負荷軽減活動にも積極的に取り組んでまいります。

(注) TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、主要国の中央銀行や金融規制当局等が参加する国際機関である金融安定理事会(FSB)によって設置されたタスクフォースで、気候変動に関する情報開示のフレームワークを提言しています。TCFDは、気候変動に関する財務情報開示を積極的に進めていくという趣旨に賛同する機関等を公表しており、2021年5月18日現在、政府や金融機関、企業など、世界中で2,126の組織が賛同しています。

環境省「ESG金融ハイレベル・パネル」への参加

環境省は、金融・投資分野の各業界トップと国が連携し、ESG金融に関する意識と取り組みを高めていくため、「ESG金融ハイレベル・パネル」を設置しています。当協会は会長が委員に就任しています。

4月16日、本パネルの第4回会合が開催されました。当日は、本パネルの下の各タスクフォースにおける議論の最終報告の後、地域金融機関によるESG金融の実践をテーマに意見交換が行われました。

意見交換において、当協会からは、地方銀行各行が、気候変動への対応を経営の重点課題とし、様々な取り 組みを行っていることを紹介しました。

また、ESG地域金融に関しても、地方銀行のビジネスモデルそのものであり、会員各行が知恵を絞りながら全力で取り組んでいること、その実践のためには、ステークホルダーとの連携が不可欠であり、地方自治体の積極的な関与を期待している旨、コメントしました。

新型コロナウイルス感染症に対応した融資状況

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、地方銀行では、経営状況が悪化した企業や、住宅ローンの返済に悩む個人のお客さまへの支援に取り組んでいます。その1つとして無利子無担保融資や貸付条件の変更等に取り組んでおり、2021年3月末までの累計で、無利子無担保融資は約38万件・約7兆2,000億円、貸付条件の変更等は約27万件(実行率(注)はほぼ100%)を実行しています。

(注) 実行率 = 実行件数÷(実行件数+謝絶件数)×100



貸付条件の変更等の実行件数、実行率

	2020年10月	11月	12月	2021年1月	2月	3月
実行件数	174,760	195,515	215,130	231,105	246,984	269,319
実行率	99.32	99.31	99.30	99.29	99.28	99.27

(注1)実行件数は、中小企業向け貸付および住宅ローンの合計。

(注2)実行率=実行件数÷(実行件数+謝絶件数)×100

出所: 当協会調べ